

第5回 世界連邦実現に関する政策提言

国際連帯税「検討委員会」設置の提言

内閣総理大臣 野田佳彦殿

2012年3月15日

世界連邦推進日本協議会

海部 俊樹 世界連邦推進日本協議会会長
世界連邦運動協会会長

中野 寛成 世界連邦日本国会委員会会長

山崎 善也 世界連邦宣言自治体全国協議会会長

田中 恆清 世界連邦日本宗教委員会会長

2005年8月2日に衆議院で採択された「政府は世界連邦実現への道の探究など、持続可能な人類共生の未来を切り開くため最大限の努力を」と謳う決議に基づき、2006年より四次にわたり、世界連邦実現に関する政策提言を外務大臣または総合外交政策局長に手渡し説明してきました。

これら政策提言の根幹は、例えば第四回提言の第一項「国会決議に基づく世界連邦建設の立志を鮮明にすること」に要約されています。この根幹に沿い、私たちは、国際刑事裁判所、国際連帯税など国家を超えた諸制度を充実させることで、グローバル・ガバナンスを構築し、世界連邦を実現することを目指して活動しております。環境保護・平和・世界の貧困対策など、国家を超えた諸課題に対応するには、国家を超えたシステムが必要であると私たちは考えております。

過剰な投機による世界経済の混乱を避けつつ、税収を世界の貧困・環境問題などの地球規模課題に充てることができるという点で、金融取引税は私たちの理念と一致するものです。また、税収を地球規模課題に充てる場合、その具体的な運用のための機関が創設されることで世界連邦実現への土台となることにも期待しております。

私たちは前回の政策提言において国際連帯税の導入を求めました。2012年度（平成24年度）政府税制改正大綱においては「今後、真摯に検討を行います」との文言が入りました。今回は、その具体的な手段のひとつとして、内閣総理大臣のもとに国際連帯税「検討委員会」の設置を求めます。

【提言主旨】

国際連帯税の2014年度(平成26年度)導入を研究・検討するため、内閣総理大臣直轄の「検討委員会」を設置すること。

【提言背景】

(1) 欧州で実施に向けて動き出した金融取引税

2008年のリーマン・ショック以後、欧州では金融危機に備えて金融セクターによる自発的貢献が求められるようになり、金融規制と相まって金融取引税の議論が高まってきました。この流れの上で、欧州委員会は昨年9月、2014年(平成26年)1月からの実施をめざして株式と債券取引に0.1%、デリバティブ取引(通貨関連デリバティブを含む)に0.01%課税という金融取引税を提案し、年間約6兆円の税収を見込んでいます。

一方、昨年のG20カンヌ・サミットでは世界の開発・貧困問題解決のための資金源として金融取引税も議論され、本年になってフランスは一国でもこれを導入する事を発表しています。

(2) 内閣総理大臣直轄の「検討委員会」の設置を

世界の貧困・環境などについて2015年までの8つの目標を定めた国連ミレニアム開発目標(MDGs)は、一部進展が見られたものの財源不足などの理由で進展が見られない分野も多くあります。我が国の国債残高がGDP比で200%を超え、金額で1,000兆円に迫ろうとしている現在、税収増に繋がるオプションを拡大することは緊喫の課題であり、そのための国際連帯税あるいは金融取引税の導入は、欧州を見るまでもなく時宜にかなっています。実際、昨年の政府税制調査会の中でも「(国際連帯税につき)政府の場で専門的な研究・検討の場を作るべき」との提案がなされています(第13回税制調査会)。また、2012年度(平成24年度)政府税制改正大綱では国際連帯税について「今後、真摯に検討を行います」と明示されております。

欧州委員会並みの金融取引税を実施した場合、その税収は飛躍的に増加するので、地球規模課題のみならず、例えば東日本大震災の復興資金としても使うことが可能になります。さらに、同税はこれにプラスして超円高をもたらす投機の規制も可能になります。

また、国際航空券への課税はフランス・韓国など10数カ国で既に実施され、その税収がUNITAIDという国際機関を通じて世界の感染症対策などに充てられています。

90年代に世界一のODA抛出国であった日本は、その後5位に順位を落としております。地球規模課題に対応するための新たな財源を検討すべき時です。

以上から、私たちは国際連帯税の2014年度(平成26年度)導入を研究・検討する内閣総理大臣直轄の「検討委員会」を設置することを提言します。

以上